

NPO 藤枝東FC サッカースクール 規約

総則

- 1 本スクールの名称はNPO藤枝東FCサッカースクールとする。
- 2 本スクールの事務局は〒426-0019 藤枝市天王町 3-4-24 に置く。

目的

- 1 一貫した指導の下、世界に通用するサッカー選手の育成を目指す。
- 2 青少年の健全な育成をはかるとともに、サッカーを通して地域社会との交流、地域サッカーの振興、技術力の向上に寄与する。

入会資格

- 1 所定の入会書に記入のうえ申し込み、入会許可を受けること。
- 2 スクールの活動に適応できる健康状態であること。
- 3 スクールの対象学年は幼稚園年中より小学校2年生とする。

会費

| | | |
|----|---------|--------|
| 前期 | 20,000円 | 4月～9月 |
| 後期 | 20,000円 | 10月～3月 |

練習

毎週月曜日に定める。しかしその日が祝祭日の場合は休みとする。
時間はPM7:00～8:30とする。
雨天時は、室内でトレーニングやビデオ鑑賞を行う。

心得

本スクールの目的を理解し、スポーツマンとしての行動、言動をとること。
常に、コーチの指示に従うこと。

退会

退会の場合はその旨を申し出てその許可を受ける。しかし会費は原則として返還しない。

その他

全員、傷害保険に加入します。練習や試合等の怪我について、応急処置は致しますが、その後の責任は負いかねます。